

(事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年3月1日

事業所名 COMPASS発達支援センター 高知

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守した十分なスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		人数や有資格者の配置は基準を満たしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	トイレの設備が一部バリアフリーになっていませんが、今後設備を整えていくことを検討しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		安全な同線の確保や活動に合わせたスペースの利用を行っています。清掃は、毎日徹底しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善をはかるため、リフレクション会議を定期的に行っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		自己評価を定期的に行い、改善が必要な部分については職員で共有し、保護者のニーズを把握できるよう努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価を定期的に行い、改善が必要な部分については職員で共有・協議し、全体で把握できるようにしております。自己評価の結果は、ホームページで公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、第三者による外部評価は行っていませんが、今後評価を受け業務改善に努めていきます。
9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		県や市町村で開催している研修に参加しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にあセスメントを行い、個別支援会議ではその内容を基に支援内容を話し合い、計画を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたフォーマットを使用し、状況の把握に努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的支援内容の確認を行ったり、日々の打ち合わせ・会議で利用者の成長・課題を共有したりしながら支援の内容が固定化しないよう工夫しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援会議等で計画書の内容の把握を行い、個々の計画に沿った支援を全員で話し合っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全体会議で活動プログラムを話し合い、行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動に偏りがないように職員間で協議し内容を組み合わせています。

適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		状況に応じて個別や集団の活動ができるよう計画を立てています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず打合せを行い、その日に利用する利用児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育の担当ごとに引継ぎを行ったり、定期的にケース検討会議を行ったりしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援内容や当日の体調、情緒等も記録し支援内容の振り返りに活用できるようにしています。
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に保護者と面談を行い、個々の実態に即した目標の設定ができるように計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が主に参加し、そこで得た情報を他の職員にも共有しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		ケースに応じて各関係機関と連携を取り、支援が統一して行われるようにしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	該当者がいませんが、関係機関と連携した支援がとれるよう努めていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	該当者がいませんが、今後連絡体制がとれるよう努めていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議を通して情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議を通して情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所を併用されている利用者の方については、担当者会で情報共有を行ったり、相談支援専門員を通して様子を聞いたりしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所等の先生が事業所を見学して頂いたり、様子を伺ったりしながら共通理解のもと支援しています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	今年度は機会を逃しましたが、今後は管理者が積極的に参加していく予定です。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートや送迎時(場合によっては面談や電話相談)を利用して保護者の方との情報交換を行い、利用児童についての共通理解を深めています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者様にも支援の内容を理解して頂き、ご協力いただける部分は家庭でも取り組んでいただいています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行い、同意を得ています。

.....	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の意向や子どもの特性、家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した支援計画は、分かりやすい内容説明を心がけ保護者の方の同意を得ています。
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートや送迎時（場合によっては面談や電話相談）を利用し、保護者の方との共通理解を深められるように情報交換を行っています。定期的に面談を行い、困りごとの相談や利用者の成長報告をしています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	事業所参観の際に懇談会も開催し、保護者様同士が連携を図れるよう支援していきたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日々の利用に関する相談については、迅速に対応できるよう配慮しています。苦情受付等に関する相談窓口も設けており、契約時にご説明を行っております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページで月に一回活動報告を行っております。自己評価については、開示に向けて準備中です。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取扱いには十分配慮しています。情報提供時には必ず保護者に同意を得ています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童には、状況や特性に合わせた伝達方法を配慮し、保護者様にはわかりやすい説明や情報伝達を心がけています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域で行われている行事や作品展などに参加し、事業所以外での利用者の成長の発見が出来るようにしています。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練の実施は行っております。利用児童の特性に応じて参加の方法を考慮しております。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬やてんかん等の状況確認は保護者様に事前に行っております。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在該当者はいませんが、アレルギー対応について保護者様に事前にご説明を行っております。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りをうことで情報共有は行っております。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		社内研修を行い、市町村の研修にも参加しています。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		該当者はいませんが、契約時に身体拘束についての説明は行っております。また身体拘束に関する知識を共有できるよう、職員全体で定期的に研修等を行っております。